



# 新潟県報

発行 新潟県

第5号

平成29年1月20日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

## 目 次

### 規 則

- 2 新潟県財務規則の一部を改正する規則 (出納局管理課)

### 告 示

- 46 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定 (障害福祉課)
- 47 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定 (障害福祉課)
- 48 身体障害者福祉法による医師の指定 (障害福祉課)
- 49 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 50 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新 (障害福祉課)
- 51 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届 (障害福祉課)
- 52 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更 (食品・流通課)
- 53 公有水面埋立ての免許 (漁港課)
- 54 保安林の指定 (治山課)
- 55 保安林の指定解除予定 (治山課)
- 56 土地改良区役員の就任及び退任届 (農地計画課)
- 57 道路の区域変更 (道路管理課)
- 58 道路の供用開始 (道路管理課)

### 公 告

- 特定調達契約の落札者等 (出納局会計検査課)

### 病院局公告

- 一般競争入札の実施 (病院局総務課)

### 選挙管理委員会告示

- 3 政治団体の収支報告書の訂正報告 (選挙管理委員会)

規 則

新潟県財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年 1月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

**新潟県規則第2号**

新潟県財務規則の一部を改正する規則

新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)に対応する同表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改 正 後	改 正 前
<p>(前金払)</p> <p><b>第135条 (略)</b></p> <p>2 公共工事の前払金保証事業に関する法律第5条の規定により登録を受けた保証事業会社の保証に係る公共工事に要する経費については、当該経費の3割を超えない範囲内において前金払をすることができる。ただし、公共工事に要する経費のうち土木建築に関する工事(土木建築に関する工事の設計及び調査並びに土木建築に関する工事の用に供することを目的とする機械類の製造を除く。)において、当該工事の材料費、労務費、機械器具の賃借料、機械購入費(当該工事において償却される割合に相当する額に限る。)、動力費、支払運賃、修繕費、仮設費及び現場管理費並びに<u>一般管理費等のうち当該工事の施工に要する費用</u>(次項において「材料費等」という。)に相当する額として必要な経費については、前金払の割合をこれらの経費の4割以内とすることができる。</p> <p>3 (略)</p> <p><b>別記(第78条関係)</b> 建設工事請負基準約款 (前払金の使用等)</p> <p><b>第37条</b> 受注者は、前払金をこの工事の材料費、労務費、機械器具の賃借料、機械購入費(この工事において償却される割合に相当する額に限る。)、動力費、支払運賃、修繕費、仮設費、労働者災害補償保険料及び保証料に相当する額として必要な経費以外の支払に充当してはならない。ただし、<u>前払金(中間前払金を除く。)の100分の25を超える額及び中間前払金を除き、この工事の現場管理費及び一般管理費等のうちこの工事の施工に要する費用に係る支払に充当することができる。</u></p>	<p>(前金払)</p> <p><b>第135条 (略)</b></p> <p>2 公共工事の前払金保証事業に関する法律第5条の規定により登録を受けた保証事業会社の保証に係る公共工事に要する経費については、当該経費の3割を超えない範囲内において前金払をすることができる。ただし、公共工事に要する経費のうち土木建築に関する工事(土木建築に関する工事の設計及び調査並びに土木建築に関する工事の用に供することを目的とする機械類の製造を除く。)において、当該工事の材料費、労務費、機械器具の賃借料、機械購入費(当該工事において償却される割合に相当する額に限る。)、動力費、支払運賃、修繕費、仮設費、<u>労働者災害補償保険料及び保証料</u>(次項において「材料費等」という。)に相当する額として必要な経費については、前金払の割合をこれらの経費の4割以内とすることができる。</p> <p>3 (略)</p> <p><b>別記(第78条関係)</b> 建設工事請負基準約款 (前払金の使用等)</p> <p><b>第37条</b> 受注者は、前払金をこの工事の材料費、労務費、機械器具の賃借料、機械購入費(この工事において償却される割合に相当する額に限る。)、動力費、支払運賃、修繕費、仮設費、労働者災害補償保険料及び保証料に相当する額として必要な経費以外の支払に充当してはならない。</p>

**附 則**

この規則は、公布の日から施行し、改正後の新潟県財務規則の規定は、平成28年4月1日以後に新たに契約を締結する建設工事について適用する。

告 示

## ◎新潟県告示第46号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成29年1月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
居宅介護 重度訪問介護 同行援護	さくらメディカル株式会社 あらい訪問介護事業所	妙高市朝日町1丁目10 -3	さくらメディカル株式会社	平成29年 1月1日
居宅介護 重度訪問介護 同行援護	さくらメディカル株式会社 直江津訪問介護事業所	上越市西本町3丁目8番 12号	さくらメディカル株式会社	平成29年 1月1日

## ◎新潟県告示第47号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成29年1月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
放課後等デイサービス	愛らんどえがお	佐渡市畑野甲433番地 9	社会福祉法人しあわせ福祉会	平成29年 1月1日

## ◎新潟県告示第48号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

平成29年1月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

氏名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	指定年月日	告示事項
永田 大志	内科	羽茂病院	佐渡市羽茂本郷22番地	H29. 1. 1	第15条第1項の医師に指定した
矢口 裕基	眼科	上越北陸アイクリニック	上越市大字今泉1310番地4	〃	〃
伴野 正明	眼科	吉川眼科	上越市吉川区下町1162番1	〃	〃
岩井 玄樹	耳鼻咽喉科	新潟県立中央病院	上越市新南町205番地	〃	〃
近 貴志	脳神経外科	村上総合病院	村上市田端町2-17	〃	〃
間庭 圭一	整形外科	村上総合病院	村上市田端町2-17	〃	〃

## ◎新潟県告示第49号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

平成29年1月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
わかば薬局長町店	長岡市長町2丁目字長町甲1649番地8	精神通院医療	平成29年1月1日
訪問看護ステーション つむぎ	糸魚川市横町4丁目15番15号	精神通院医療	平成29年1月1日

## ◎新潟県告示第50号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

平成29年1月20日

新潟県知事 米山 隆一

名称	所在地	担当する医療の種類	更新年月日
モトイ調剤薬局	三条市東裏館1丁目11-1	精神通院医療	平成29年1月1日

## ◎新潟県告示第51号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成29年1月20日

新潟県知事 米山 隆一

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
四日町薬局	十日町市新座620番地5	精神通院医療	平成28年11月30日
にいがた調剤薬局長岡	長岡市長町2丁目甲1643-11	精神通院医療	平成28年12月1日

## ◎新潟県告示第52号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

平成29年1月20日

新潟県知事 米山 隆一

登録番号	15004	登録年月日	平成14年8月20日	
登録検査機関の名称	一般社団法人新潟県農産物検査協会			
代表者氏名	代表理事会長 今井 長司			
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西区山田2310番地15			
登録の区分	品位等検査			
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産小麦、国内産大麦、国内産大豆、国内産そば			
農産物検査を行う区域	農産物検査員			成分検査業務受託先
	氏名	住所	農産物の種類	証明書番号
新潟県	入山 勇治	新潟県新潟市北区嘉山3-6-14	もみ、玄米	K1516094
備考	略称『新潟県検査協会』平成29年1月20日 農産物検査員1名の削除。 検査員合計658名。			

◎新潟県告示第53号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、公有水面の埋立てを次のとおり免許した。

平成29年1月20日

新潟県知事 米山 隆一

1 埋立免許年月日

平成29年1月11日

2 出願人の名称及び住所

新潟県佐渡市千種232番地

佐渡市

代表者 佐渡市長 三浦 基裕

新潟県佐渡市千種232番地

3 埋立区域

(1) 位置

新潟県佐渡市沢根五十里1098番地2及び2450番地の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑩の地点とを結んだ線により囲まれた区域

①の地点 「灯台」基準点（北緯38度00分17秒、東経138度17分08秒）から337度09分19秒107.417メートルの地点

②の地点 ①の地点から346度43分30秒21.348メートルの地点

③の地点 ②の地点から256度43分30秒1.750メートルの地点

④の地点 ③の地点から346度43分30秒34.877メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から71度32分58秒1.758メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から346度39分14秒48.070メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から76度36分06秒6.603メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から166度38分12秒82.432メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から76度45分26秒5.986メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から166度41分26秒22.042メートルの地点

(3) 面積

886.31平方メートル

4 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

新潟県佐渡市沢根五十里1098番地2、2450番地、2451番地、2451番地13、平成26年12月19日付け新潟県漁第490号で竣功認可された埋立地及び同市沢根五十里1098番地2から2450番地に至る間の土地に接する国有海浜地の地内並びに同市沢根五十里1098番地2、2450番地、2451番地11及び平成26年12月19日付け新潟県漁第490号で竣功認可された埋立地の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及びイの地点とカの地点とを結んだ線により囲まれた区域

イの地点 「灯台」基準点（北緯38度00分17秒、東経138度17分08秒）から353度43分27秒87.630メートル

の地点

ロの地点 イの地点から256度37分34秒78.496メートルの地点  
 ハの地点 ロの地点から346度33分03秒70.918メートルの地点  
 ニの地点 ハの地点から71度31分37秒32.790メートルの地点  
 ホの地点 ニの地点から341度29分08秒6.031メートルの地点  
 ヘの地点 ホの地点から71度29分08秒16.996メートルの地点  
 トの地点 ヘの地点から346度18分32秒42.288メートルの地点  
 チの地点 トの地点から257度58分43秒22.485メートルの地点  
 リの地点 チの地点から255度28分00秒36.771メートルの地点  
 ヌの地点 リの地点から252度35分00秒35.090メートルの地点  
 ルの地点 ヌの地点から342度47分43秒6.974メートルの地点  
 ヲの地点 ルの地点から73度39分39秒45.732メートルの地点  
 ワの地点 ヲの地点から76度35分35秒50.109メートルの地点  
 カの地点 ワの地点から79度04分57秒28.703メートルの地点

(3) 面積

8,133.70平方メートル

5 埋立地の用途

漁港施設用地

◎新潟県告示第54号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成29年 1月20日

新潟県長岡地域振興局長

1 保安林の所在場所

新潟県長岡市東谷字境 3249、3250 の 1、3251、3252、3257 の 1

2 指定の目的

なだれの危険の防止

3 指定施業要件

立木の伐採を禁止する。

（なお、関係書類を新潟県長岡地域振興局農林振興部及び長岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第55号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成29年 1月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 解除予定保安林の所在場所

新潟県胎内市下荒沢字胎内山1201の1（国有林。次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 解除の理由

ダム用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を新潟県農林水産部治山課及び胎内市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第56号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新潟市の亀田郷土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨の届出があった。

平成29年 1月20日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

監事 新潟市中央区女池西2丁目3番17号 渡辺 昭雄

〃 新潟市江南区下早通1丁目2番15号 小林 信行  
 〃 新潟市東区松崎1丁目15番31号 小島 敏夫  
 就任年月日 平成29年1月11日

## 2 退任

監事 新潟市江南区木津3丁目7番8号 坪谷 利之  
 〃 新潟市東区中木戸218番地 佐野 正人  
 〃 新潟市江南区天野1487番地 小泉 雅義  
 退任年月日 平成29年1月10日

## ◎新潟県告示第57号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年1月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 米倉板山新発田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
新発田市東新町四丁目366番1から	新	8.9～28.4メートル	88.0メートル
同市東新町二丁目10番1まで	旧	8.9～31.0メートル	78.1メートル

## ◎新潟県告示第58号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年1月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 路線名 県道 米倉板山新発田線
- 2 供用開始の区間  
新発田市東新町四丁目366番1から同市東新町二丁目10番1まで
- 3 供用開始の期日 平成29年1月20日

## 公 告

## 特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年1月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 落札件名及び数量  
航空機部品AW139型JA15AR用エンジン・アビオニクス部品 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県出納局会計検査課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日

- 平成28年12月27日
- 4 落札者の氏名及び住所  
朝日航洋株式会社  
東京都江東区新木場 4 丁目 7 番41号
  - 5 落札価格  
66,420,000円
  - 6 契約決定方式  
一般競争入札
  - 7 落札方式  
最低価格
  - 8 入札公告日  
平成28年11月15日

## 病院局公告

### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、生体情報モニタリングシステムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達はWTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成29年 1月20日

新潟県立新発田病院長 塚田 芳久

#### 1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量  
生体情報モニタリングシステム 1式
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
平成29年 3月31日（金）
- (4) 納入場所  
新潟県立新発田病院
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

#### 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
郵便番号 957-8588  
新潟県新発田市本町 1 丁目 2 番 8 号  
新潟県立新発田病院経営課  
電話番号 0254-22-3121 内線2516
- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成29年2月6日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成29年2月9日(木)午前10時00分

新潟県立新発田病院 5階大会議室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased;

Biological information monitoring system [1]set

(2) Deadline for bid submission

10:00A.M. February 9, 2017

(3) For more information, contact;

Department of Administration, Niigata Prefectural Shibata Hospital

\*address: 1-2-8 Hon-cho, Shibata-City, Niigata

〒957-8588

JAPAN

TEL 0254-22-3121 Ext. 2516

## 選挙管理委員会告示

### ◎新潟県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、平成28年11月25日付け新潟県選挙管理委員会告示第124号の一部を次のとおり改める。

平成29年1月20日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

訂正報告年月日 平成28年12月28日

政治団体の名称 自由民主党大島支部

(報告年月日平成28年 2月19日) 中

項 目	訂 正 後	訂 正 前
1 収入総額	512,482	532,482
本年收入額	210,039	230,039
3 本年收入の内訳		
個人の党費・会費	(33人) 126,000	(32人) 146,000